

晴れの国ネット JP ドメインサービス利用規約

この JP ドメイン名 登録サービス利用規約(以下、『本規約』といいます)は、株式会社シックス(以下『当社』という)が提供する「JP ドメイン名登録サービス」(以下『当サービス』という)の利用者である法人または、団体、個人(以下『契約者』という)と当社の間において、当サービスの利用に関する一切の関係に対して適用するものです。契約 申込、契約更新に際し、契約者は利用契約の申込前に必ず本規約の内容を確認し承諾したものとします。

第 1 節 総則

第 1 条 (用語の定義)

1. 本規約に基づく用語の定義は、次の通りとします。
 - (1) JPRS
株式会社日本レジストリサービスをいいます。
 - (2) JPNIC
社団法人日本ネットワークインフォメーションセンターをいいます。
 - (2) JP ドメイン名
属性型・地域型 JP ドメイン名、汎用 JP ドメイン名を含めた JP ドメインの総称です。
 - (3) JPRS のレジストリデータベース
JPRS が JP ドメイン名登録管理を行っているデータベース。WHOIS サービスとして提供されています。以下のホームページより参照可能です。
<http://whois.jpns.jp/>
 - (4) JP ドメイン名登録規則
JPRS の定める以下の規則をいいます。
 1. 登録規則
「属性型(組織種別型)・地域型 JP ドメイン名登録に関する規則」
<http://jprs.jp/doc/rule/rule.html>
「汎用 JP ドメイン名登録等に関する規則」
<http://jprs.jp/doc/rule/rule-wideusejp.html>
 2. 「JP ドメイン名登録情報等の取り扱いについて」
<http://jprs.jp/doc/rule/dom-data-handling.html>

第 2 条 (利用規約の適用)

1. 当社は、本規約を定め、これに基づきサービスを提供します。また、本規定に基づき、当社が適宜定めた通信手段を用いて、随時、契約者に対して発表・通知される諸規定は、本規約の一部として構成されるものとし、契約者はこれを了承することとします。また、「通知」は、特定の契約者を対象とした個別通知以外に契約者全体に対するものも含めるものとします。また、本規約は口頭における約束など当社の他の文書よりも当社と契約者間では優先的にその効力をもつこととします。契約者は本規約のほか JPRS の最新の JP ドメイン名登録規則を確認し、承諾したものとします。

第 3 条 (利用契約)

1. 当社は契約者の了承を得ることなく、当社の定める通信手段により変更内容の通知をもって、本規約を変更することがあります。契約者はこれを了承することとします。この場合は料金その他の提供内容及び提供条件は変更後の最新の規約によります。

第 4 条 (サービスの内容)

1. 当社が取り扱う JP ドメイン名は以下の各号に挙げるものとします。
 - (1) 汎用 JP ドメイン名
 - (2) 属性型 JP ドメイン名のうち

co.jp,ed.jp,ac.jp.or.jp.go.jp.ne.jp.gr.jp ドメイン名

(3) 地域型 JP ドメイン名

2. 当社が提供する当サービスの内容は次の通りです。

(1) JP ドメイン名の新規登録

JP ドメイン名を新規に登録するサービス

(2) JP ドメイン名の移転登録

JP ドメイン名の登録者を他人に変更するサービス

(3) 属性型・地域型 JP ドメイン名の変更 登録した属性型・地域型 JP ドメイン名を変更するサービス

(4) JP ドメイン名の廃止

登録されている JP ドメイン名を廃止するサービス

(5) ネームサーバ情報のネームサーバの設定・解除

JP ドメイン名のネームサーバの設定を行うサービス

(6) 登録情報変更 契約者の住所などの情報を変更するサービス

(7) 管理指定事業者変更 管理指定事業者を他の指定事業者から当社へ変更するサービス

3. サービスの内容は、当社が必要と判断した場合、契約者の承認なしに変更することがあります。

第 2 節 利用規約

第 5 条 (契約期間)

1. 当サービスの契約期間は契約の成立の時から以下の表に記載するまでとします。

サービスの種類	契約期間
新規登録	属性型・地域型ドメイン名 JPRS のレジストリデータベースに登録された状態に 記載される日付まで 汎用 JP ドメイン名 JPRS のレジストリデータベースに登録された有効期限まで
移転登録	JPRS のレジストリデータベースに登録された状態に 記載される日付まで
ドメイン名の変更登録	変更前のドメイン名は登録規則に定める併用期間終了まで 変更後のドメイン名は新規登録と同じ
指定事業者変更	JPRS のレジストリデータベースに記載の登録期間満了日まで

2. 第 12 条、第 13 条の定めにより当サービスの契約期間満了前に契約が終了した場合を除き、当サービスの契約は契約満了日から 1 年間延長するものとします。以降も同様とし、延長された場合契約者は第 14 条に定めるドメイン名登録維持料金を支払うものとします。

第 3 節 利用申込等

第 6 条 (利用申込および書類の提出)

1. 当サービスの申込をする法人及び個人は、当社の所定に定める申込関連書類に必要事項を記入して当社に提出するものとします。
2. 当社は JPRS のドメイン名登録規則の定めにより、JPRS が契約者の商業登記簿謄本、印鑑証明書その他必要な書類を求められた場合その書類の提出を契約者に求めることができることとします。この請

求は提出期日を定め当社の定める方法にて行うものとします。

3. 当社は契約者が前項の書類提出をされない場合は当サービスの契約を終了するものとし、当社は契約者に通知をすることなく、その JP ドメイン名の登録廃止の手続きをとることができるものとします。

第7条 (利用申込の受付と利用契約の成立)

1. 当サービスについては「JP ドメイン名サービス申込書」に記載し当社がこれを承諾した時点で、利用契約が成立・締結されたものとします。

第8条 (申込の拒絶及び契約後の拒否)

1. 当社は、利用契約の申込者が次の項目に該当する場合には、利用契約の申込を承諾しない場合があります。
 - (1) 当該契約にかかわる利用契約上の義務を怠る恐れがあると当社が判断した場合。
 - (2) 第10条第1項の何れかの事由に該当する恐れがあると当社が判断した場合。
 - (3) 申込書に虚偽の事実を記載していることが明らかになった場合。
 - (4) 当社の競合他社等、事業上の秘密を調査する目的で契約を行おうとしていることが判明した場合。
 - (5) 当社は、申込書を受諾し、書面で申込の受諾を通知した後でも、当社の判断で契約者として不適切であると判断した場合は、申込を拒否できるものとします。その際、契約拒否によって契約者に発生した損害に関しては一切賠償しないことを利用者は認めるものとします。契約拒否の通知以前に、利用申込者が利用料金を支払っていた場合はその全額は返却しないものとします。

第4節 契約事項の変更等

第9条 (契約者の氏名等の変更)

1. 契約者は、氏名(名称)・住所・決済方法など、契約に関わる事項に変更があったときは速やかに当社指定の書面により当社に通知するものとします。

第5節 登録 JP ドメイン名の廃止

第10条 (登録 JP ドメイン名の廃止)

1. 当社は、契約者が次の項目の何れかに該当する、若しくは当社がその疑いがあると判断した場合には、利用契約に基づくサービスの提供を何ら事前に通知、勧告し、契約者の承諾を得ることなく登録された JP ドメイン名を廃止することができるものとします。
 - (1) 利用契約に基づくサービス料金、割増金、支払遅延損害金等について支払期限が経過してもなお支払われないとき
 - (2) 利用契約の申込書に虚偽の事項を記載したことが判明したとき
 - (3) 契約者が指定した料金引き落とし口座から引き落としができなかった場合
 - (4) その他、当社が契約者として不適当と判断した場合

第6節 サービス提供の停止等

第11条 (サービスの廃止)

1. 当社は、当社の都合により利用契約に基づくサービスの全部、または一部の提供を廃止することができます。
2. 当社は、前項の規定によりサービスの廃止を行うときは、当該サービスの契約者に対し廃止の3ヶ月前までに当社の提供する手段によりその旨を通知するものとします。
3. 当社がサービスの廃止を決定した場合、当社は当社が決めた他社の管理指定事業者が当社が管理しているドメイン名の管理を委譲するものとします。

第12条 (契約者の解約)

1. 契約者は当社に対し書面で通知することにより利用契約を解除することができるものとします。
2. 契約者は契約期間が満了する場合には、当サービス利用期間終了日の2週間までに当サービスの解約または契約内容の変更を書面にて通知しない限り、当サービスの契約は自動的に更新され、支払義務が発生するものとします。

第13条 (契約者の解除)

1. 当社は、契約者が次の各号の何れかに該当した場合、あらかじめ何ら通告催告をなすことなく、契約者に対して契約の解除を行うことができるものとします。
 - (1) 契約者が差押、仮差押、仮処分、競売の申立てまたは、租税公課の滞納督促、若しくは滞納による保全差押を受けたとき
 - (2) 支払停止があったとき、又は破産、民事再生手続き、会社整理若しくは会社更生の手続き開始の申立てがあったとき
 - (3) 手形交換所不渡り報告又は取引停止処分を受けたとき
 - (4) 監督官庁から営業の取消、停止等の命令を受けたとき
 - (5) 営業の廃止、重大な営業の譲渡、会社の解散を決議したとき
 - (6) 契約者が第10条第1項の解決に応じないとき

第7節 料金等

第14条 (料金等)

1. 当サービスの利用料金は以下の表に定める通りとします。

	属性型・地域型 JP ドメイン名	汎用 JP ドメイン名
ドメイン名新規登録料金	15,000 円(税抜)	6,000 円(税抜)
ドメイン名登録維持料金	10,000 円(税抜)	7,000 円(税抜)
ドメイン名移転料金	15,000 円(税抜)	-
ドメイン名変更料金	15,000 円(税抜)	-

2. 当社は契約者の事前承認を経ることなく料金等を改定することができるものとします。
3. 契約者は、当社が別途定めるキャンペーン等の規定がある場合を除き、利用契約を途中解約し、支払済みの料金等の返還を求めることはできません。

第15条 (サービス費用等の返却)

1. 当社が第11条の規定によって、当サービスを廃止するときは、契約者が既に支払済みの料金等のうち、当契約の残存期間によって日割り計算した額を契約者に返金するものとします。
2. 前項における返金規定は、次のような場合を除くものとします。
 - (1) 当社の管理責任によらない他の組織の電気通信設備の保守・障害によるとき
 - (2) 第20条第4項に該当するとき

第16条 (契約者の支払義務)

1. 契約者は、当社に対し前条に定める料金等を当社規定の方法により支払うものとします。
2. 契約者の、料金等の支払義務は利用契約が成立したときに発生するものとします。

第17条 (料金等の請求期間及び支払期日)

1. 料金等は別途当社の規定する方法のいずれかによる前払いとします。
2. 当社は料金等を利用契約の申込受付後速やかに請求します。
3. 前各号の定めにより料金等の請求を受けた契約者は請求書に指定する支払期限までにその料金等を支払うものとします。
4. 本条第1項、2項、3項の規定にもかかわらず、当社が特に必要とする場合、当社は特別に料金等の決済方法を指定することができるものとします。

第8節 雑則

第18条 (情報の取り扱い、利用目的)

1. 契約者から提供される情報には、JP ドメイン名の登録にあたり、JP ドメイン名の管理組織である JPRS が必要とする情報が含まれています。
2. JPRS が必要とする情報は、JPRS へ提供することを利用目的としており、当社から JPRS に対してこれらの情報を提供するものとします。
3. JPRS が必要とする情報の項目、利用目的については、JPRS の次の Web ページに定められています。
JP の登録と情報公開
<http://jprs.jp/info/service/disclosure/index.html>
4. 当社は、司法・公安当局からの捜査上の必要性に基づいて書面による正式協力要請があった場合、契約者、及び当事者である相手の合意を得ずに、情報内容・顧客情報の開示を行う場合があります。
5. 当社は、前項1、前項2、前項3、前項4による場合を除き、個人情報

報の取り扱いについて当サービスは当社の定める「個人情報保護指針」に定めるものとします。

6. 契約者は、当サービスの利用によって知り得た営業的、技術的情報を当社の書面による承諾なく第三者に再販、開示または本来の目的以外に使用してはなりません。

第19条 (契約者の義務)

1. 契約者は申し込みまたは届出の内容に変更があった場合は、速やかに当サービスの登録情報変更サービスを申し込むものとします。

第20条 (免責と保証範囲)

1. 当社は、法律上の瑕疵担保責任を含む、契約者が当サービスを使用することによって発生した、直接的若しくは間接的ないかなる損害についても負わないものとします。
2. 当社は、当サービスによって利用者が提供する一切の情報、利用者の行為の審査に関しての責任は一切負いません。
3. 当社は契約者と第三者との間で発生した法的、社会的紛争の間に置かれた場合でも、一切の責任を負わないものとします。
4. 当社は、直接的、間接的であるかを問わず天変地異、国内外の紛争、暴動、不慮の事故、公共交通機関等の生活インフラの問題により発生した一切の責任を負わないものとします。
5. 当社は、当サービスの特定目的への適合性の保証、すべての明示的、黙示的の保証は行わないものとします。

第9節 その他

第21条 (一般遵守規定)

1. 契約者は円滑な運営と、トラブルを未然に防止する為に当社が必要に応じて行う指導、調停に従うこととします。

第22条 (損害賠償)

1. 第20条により、当社は契約者に対して間接的・直接的責任を負ないものとしませんが、当社の重過失により契約者に損害をもたらした場合は、当社は契約者に対してその損害を賠償するものとします。但し、賠償金額は当契約の JP ドメイン名料金契約額を超えないものとします。
2. 当社は、契約者の不正な利用等により、著しい損害を受けた場合、契約者に対して現状回復に関わる一切の諸費用を含め、相当の損害賠償請求を行うことができます。

第23条 (ドメイン名紛争処理)

1. ドメイン名の紛争処理については当社および契約者は JPNIC の「JPドメイン名紛争処理方針」に従うものとします。当社はドメイン名紛争処理において特別の対応はしないものとします。

第24条 (紛争等の解決)

1. 当社及び契約者は本規約の定めなきところ、または、解釈上の疑義が生じたときは、双方誠意の原則を以って解決に努めるものとします。
2. 万一、前項によっても本契約に関わる紛争が解決できず、万一、裁判、調停が必要となった場合には岡山地方裁判所を専属的合意裁判所として解決するものとします。

株式会社シックス

平成19年2月1日

JPドメインを申請いただく前に

- インターネットの世界では、お客様ドメイン名がお客様のいわば看板です。お客様ドメイン名でホームページやメールアドレスを運用すればお客様をより一層印象づけることが出来ます。さらに独自ドメイン名により専用線でのウェブメールサーバの構築、あるいは弊社レンタルサーバーを利用してコストを抑えたウェブ、メールアドレスの利用が可能になります。
- 希望する名前のドメインを既に他の方が取得済みの場合があります。ご希望の名前がありましたらお早めに申請されることをお奨めします。弊社では、属性型 JP ドメイン、汎用 JP ドメインについての申請代行サービスを行っております。(g-TLD と呼ばれる『.com』, 『.net』, 『.org』などのドメインについての申請代行サービスは行っていません)
- ドメイン名は、空いていれば任意に指定できる名称(会社名などお客様の名前にあたる部分)と、その後続く組織を判断する部分で構成されています。後に続く部分はおお客様の業種や使用目的により申請できない場合がありますので以下の内容をご確認下さい。

属性型 JP ドメイン (原則として 1 法人 1 ドメインまで)

〇〇〇.co.jp ドメイン	一般の会社組織	株式会社, 有限会社, 合資会社
〇〇〇.ac.jp ドメイン	大学及び大学系研究機関	大学, 短大, 専門学校, 職業訓練校
〇〇〇.ed.jp ドメイン	その他の教育機関	保育園, 幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校など主に 18 歳以下を対象とするもの
〇〇〇.or.jp ドメイン / 〇〇〇.go.jp ドメイン	特殊な法人組織	社団法人, 財団法人, 宗教法人, 医療法人, 公的機関の外郭団体など。(特殊法人として go.jp を取得する場合は法律に基づいて設置された特殊法人である必要があります。)
〇〇〇.ne.jp ドメイン	ネットワークサービス事業者	プロバイダ, xSP サービス会社など
〇〇〇.gr.jp ドメイン	法人格を持たない団体	サークル, 同好会やその他の任意団体

汎用 JP ドメイン(組織区分を表す表記がなく法人・個人の区別や取得できる数の制限はありません)

〇〇〇.jp ドメイン	日本国内に住所がある方	1 人(1 組織)につき、いくつでも申請できます
-------------	-------------	--------------------------

※ 汎用 JP ドメインは日本語.jp ドメインも受け付けております。(利用用途に制限がありますので、日本語.jp ドメインをご希望のお客様は別途ご相談下さい)

JP ドメイン登録費用(税別)

ドメイン種別	新規取得料金(税込)	有効期限	年間維持管理費(税込)
属性型・地域型 JP ドメイン(.co.jp など)	¥16,200	1 年間	¥10,800/年
汎用 JP ドメイン(.jp)	¥6,480	1 年間	¥7,560/年

※ 新規取得料金には、ドメイン申請料及び初年度維持管理費、弊社申請代行手数料が含まれております。

※ 年間維持管理費には、ドメイン登録更新費(1 年間)及び弊社申請代行手数料が含まれております。

注)ドメイン名を弊社にて申請した場合、指定事業者は株式会社シックスとなります。ご申請頂きましたドメイン名の各種手続き及び維持管理等は弊社での手続きとなりますので予めご了承下さい。

JPドメイン名サービス申請書(登録)

(複数ドメインを一度に申請する場合はコピーしてご使用下さい)

申込日	年 月 日
-----	-------

①規約の同意(必須)

規約の同意	規約に同意します / 規約に同意しません
-------	----------------------

利用開始希望日	年 月 日 より	※利用開始月より課金されます ※投函日より5営業日以降で記入下さい
---------	----------	--------------------------------------

②お客様の種類を選択して下さい(必須)

お客様種別	<input type="checkbox"/> 法人でお申込
	<input type="checkbox"/> 個人または個人(又は個人事業主)でお申込(運転免許証など身分証明書のコピーを同封して下さい)

③ご希望のドメイン名(必須)

第1希望	<input type="checkbox"/> .jp <input type="checkbox"/> .co.jp <input type="checkbox"/> .ed.jp <input type="checkbox"/> .ac.jp <input type="checkbox"/> .or.jp <input type="checkbox"/> .()jp
第2希望	<input type="checkbox"/> .jp <input type="checkbox"/> .co.jp <input type="checkbox"/> .ed.jp <input type="checkbox"/> .ac.jp <input type="checkbox"/> .or.jp <input type="checkbox"/> .()jp
第3希望	<input type="checkbox"/> .jp <input type="checkbox"/> .co.jp <input type="checkbox"/> .ed.jp <input type="checkbox"/> .ac.jp <input type="checkbox"/> .or.jp <input type="checkbox"/> .()jp
第4希望	<input type="checkbox"/> .jp <input type="checkbox"/> .co.jp <input type="checkbox"/> .ed.jp <input type="checkbox"/> .ac.jp <input type="checkbox"/> .or.jp <input type="checkbox"/> .()jp

●登録可能文字数:3文字~63文字●使用可能文字:A~Z,0~9,及び-(ハイフン)●O,O,D,Q,I,I,U,V,5,S がはっきりと識別できるように書いて下さい●取得できる属性(co.jp, ne.jp,など組織種別を表す属性)●既に予約済、割当済のドメイン名は取得できない場合があります。●初期費用・毎年の更新費用・取得できるドメインの種類につきましては別紙をご覧ください

④組織情報を記入して下さい(必須)

組織名 <small>屋号や通称ではなく登記簿記載の正式名称で個人の方は個人名を記入下さい。必ず英文名もご記入下さい</small>	フリガナ	㊟
	英文	
設立年月日	西暦	年 月 日
代表者	氏名	役職
		フリガナ
		英文
本社所在地 <small>組織を代表する機能のある住所を番地までご記入下さい</small>	フリガナ	都道府県
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> - <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	市区郡
	フリガナ	
	英文	
	TEL : ()	FAX : ()
組織を代表するメールアドレス	@	
組織情報を表示する URL	http://	

⑤登録者情報を記入して下さい(必須)

登録担当者名 上記組織に所属している申請手続きの御担当者	氏名	フリガナ
		英文
E-mail	@	
登録担当者住所 ビル・部屋番号・様方まで ご記入下さい	フリガナ	
	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	都道府県
		市区郡
	フリガナ	
	英文	
TEL : ()	FAX : ()	—
部署	和文	英文
役職	和文	英文

⑥技術連絡担当者情報を記入して下さい(属性型 JP ドメインをお申込の場合のみ)

組織名	フリガナ	
	英文	
技術担当者名 上記組織に所属している申請手続きの御担当者	氏名	
	フリガナ	
	英文	
E-mail	@	
技術担当者住所 ビル・部屋番号・様方まで ご記入下さい	フリガナ	
	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	都道府県
		市区郡
	フリガナ	
	英文	
TEL : ()	FAX : ()	—
部署	和文	英文
役職	和文	英文

汎用 JP ドメイン の場合	登録名情報 注 1	表示 / 非表示 (非表示の場合公開情報も晴れネットになります)
-------------------	--------------	---

注 1: 登録名の非表示設定は 2014 年 8 月中旬からとなります。

⑦お支払方法について

ご希望のお支払い方法をご選択下さい

※下記お支払い方法のいずれかにチェックを入れて下さい。

払込用紙

※最寄りの郵便局・またはコンビニエンスストアよりご入金下さい。

弊社に振替依頼済みの口座より自動振替

新規に口座振替依頼をする

※後日、口座振替依頼書を郵送致しますのでご記入・ご捺印の上、ご返送下さい。

※新規口座振替をご希望の場合は口座振替の手続き完了までに1～2ヶ月かかります。手続き完了までは払込用紙にてご請求させていただきますので予めご了承下さい。

※請求書が入用の場合、晴れネット事務局まで別途ご連絡下さい。また、お支払方法につきましては、上記払込用紙にてご入金のお支払方法のみになりますので予めご了承下さい。

【注意事項】

お申込内容に不備がございました場合、お客様ご訂正後、弊社に再送して頂きますので手続き完了までに日数が要します。お申込書に不備のございませんよう予めご確認下さい。